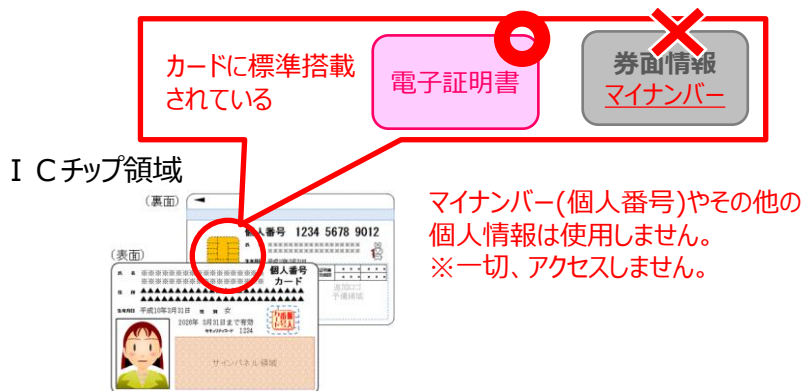


図書館でのマイナンバーカードの活用

2022年11月30日
兵庫県姫路市

□姫路市における図書館でのマイナンバーカードの活用

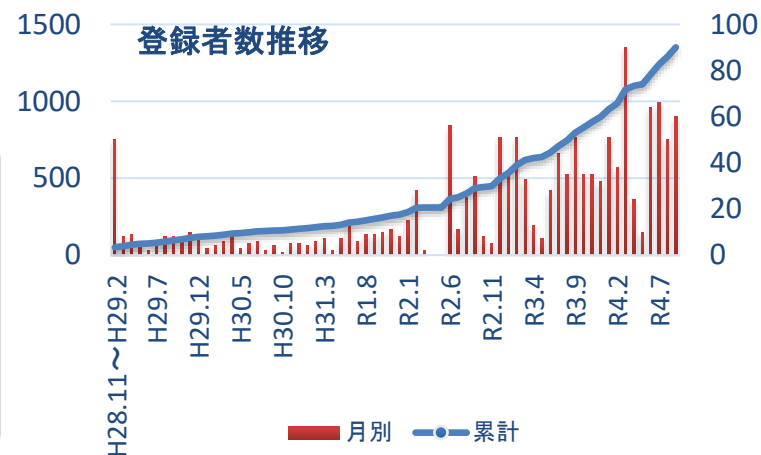
マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を活用した図書館利用を実現【全国初】（平成28年11月27日～）
セルフ貸出機の導入に合わせ、電子証明書の有効性確認に対応（平成29年10月31日～）



ポイント

- 図書館利用者番号は書き込み不要
- カードの独自利用条例不要
- 利用登録は、図書館の窓口で可能

※申込書には、利用者証明用電子証明書の発行番号を提供することで受けられるサービスであることを明記



平成28年11月27日～

- 電子証明書登録機能の追加
- マイナンバーカード図書館貸出機能の追加

窓口端末



公的個人認証AP + PIN



利用者証明用電子証明書の発行番号を図書館利用者番号に紐づけ登録

平成29年10月31日～

窓口端末 自動貸出機



公的個人認証AP + PIN

電子証明書発行番号を図書館利用者番号に紐づけ登録



電子証明書の失効確認 (LGWAN)

J-LIS
地方認証
P/F



※地方認証プラットフォームに対応することで、自動貸出機でもマイナンバーカード利用が可能に

□図書館でのマイナンバーカード活用の方式

ポイント 電子証明書発行番号利用方式で、窓口への負担増なくサービス開始

I Cチップ領域



【JPKI方式】

標準搭載されている公的個人
認証の利用者証明用電子証
明書の発行番号を活用

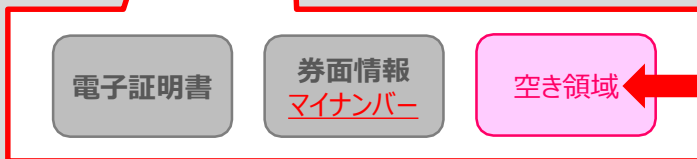
カードへの書込み処理不要！

利用したい市民は、図書館の窓口で、簡単な登録
手続きをしていただくことで、直ぐに利用できます

【カードAP方式】

空き領域に「図書館利
用番号」を、住民窓口
で書込む必要あり

【従来方式】



市役所(本庁・出先)
の窓口で、
図書館利用番号の
書き込みが必要

【市民】

・市役所(本庁・出先)の窓口に行く
必要があり

【市役所窓口】

・図書館利用番号の書き込み
・図書館利用番号管理事務との連携
が必要

負担

マイナンバーカードの複数自治体共通利用

マイナンバーカードの複数の自治体サービスでの共通利用開始 【全国初】

マイナンバーカードによる図書館利用を姫路市が中心となって形成している**播磨圏域連携中枢都市圏**に拡大を目指す。（対象：8市8町 計37館）

ポイント

- 播磨圏域内の住民の利便性向上
- 圏域内のマイナンバーカード普及促進
- 今後の広域連携施策へのマイナンバーカードの活用

※現在、圏域5市2町でサービス実施。兵庫県では他にも導入団体あり（R3、4 兵庫県財政支援あり）

BEFORE

自治体ごとの専用カードが必要



図書館利用カード

- 姫路市貸出券
- 福崎町貸出券
- 神河町貸出券
- 赤穂市貸出券
- 相生市貸出券
- ...

マイナンバーカードの利用登録

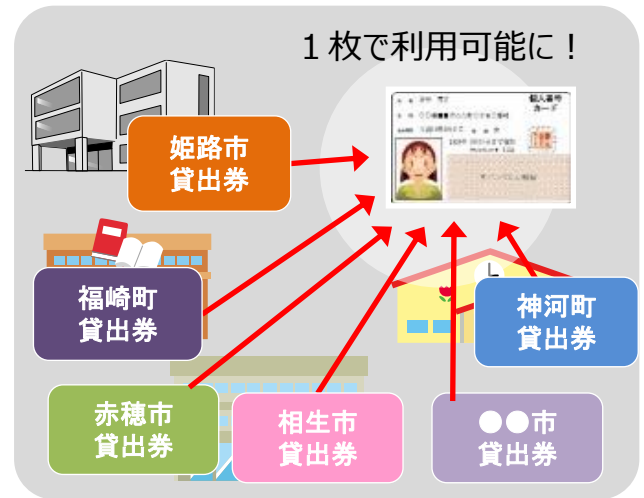


- サービス開始！**
- ・福崎町 平成29年2月19日～
 - ・神河町 平成29年3月1日～
 - ・赤穂市 平成29年10月15日～
 - ・相生市 平成30年3月1日～
 - ・たつの市 令和3年10月1日～
 - ・加西市 令和4年3月1日～※マイキーPF方式
- ※1団体 令和4年度中対応予定

AFTER

5市2町の図書館（計28館）

マイナンバーカード
1枚で利用可能



マイナンバーカードを活用した図書館サービスの充実（R3・R4）

図書館利用登録等のオンライン手続開始（令和4年3月1日～、姫路市のみ）

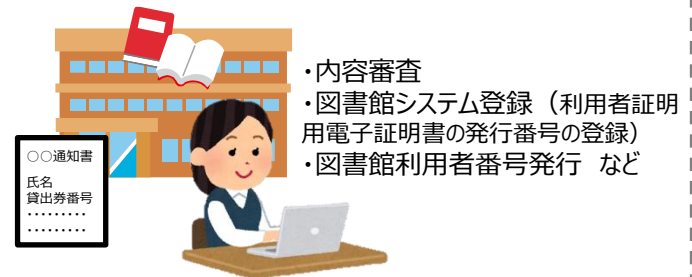
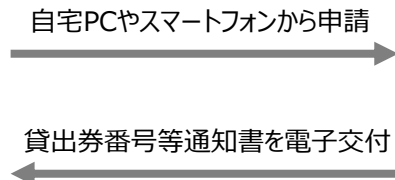
- 貸出券は希望者にのみ発行し、貸出券番号や有効期限等は電子交付により通知
- 対象となる手続は次の5種類
 - 貸出券新規登録申請
 - 貸出券の有効期限延長申請
 - 予約用のパスワード発行（再発行）申請
 - マイナンバーカードの登録（再登録）申請
 - 貸出券の再発行申請

オンライン申請のながれ

<市民・播磨圏域内住民>

署名用電子証明書付与して申請

<姫路市立城内図書館>



◆姫路市オンライン手続ポータルサイト トップページ
<https://lgpos.task-asg.net/cu/282014/ea/residents/portal/home>

貸出券番号や貸出券の有効期限、図書予約用の初期パスワードは、電子交付機能により通知
 →図書貸出予約用初期パスワードの発行は、従来窓口のみの対応だったが、窓口に出向くことなく図書のネット予約が可能

令和4年度に実施する図書館サービスの拡充

- 図書館システムの更改にあわせ、マイナンバーカードによる図書館利用登録者について、貸出上限冊数を増加
 貸出上限冊数 1人につき6冊 → マイナンバーカード利用登録者 12冊



●お問い合わせ先
姫路市政策局デジタル情報室
bangoseido@city.himeji.lg.jp

